

平成26年 第7回別海町教育委員会 会議録

- 1 開催日時 平成26年5月14日(水) 午後1時30分から午後1時55分
- 2 開催場所 別海町役場 町議会第2委員会室
- 3 出席委員 (5名)

教育委員長	大塚保男
教育委員長職務代理者	木村江里
教育委員	伊勢浩子
教育委員	田中博行
教育長	真籠毅
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 (13名)

教育部長	中谷隆弘
指導主幹	谷口秀文
指導参事	古森康晴
教育部次長	下地哲
教育部次長	上杉光博
学務課長	佐々木栄典
学務課主幹	福原義人
学務課主幹	松田勝広
学務課主査	小野勝彦
生涯学習課主幹	干場富男
西公民館館長	石川誠
東公民館副館長	斎藤尚之
図書館館長	佐藤清美
- 6 議事日程

議案第1号	別海町教育事務執行の点検評価等に関する事業実績報告書の提出について
議案第2号	別海町青少年問題協議会委員の解・委嘱について
議案第3号	別海町生涯教育研究所所員等の解・委嘱について
議案第4号	別海町スポーツ推進委員の委嘱について

－【開 会】－

大塚委員長

ただ今から、平成26年第7回の別海町教育委員会会議を開会いたします。

本日の出席委員は、5名です。別海町教育委員会会議規則第5条の定足数に達していますので、会議は成立いたします。

それでは、開会に当たりまして、私の方から一言ご挨拶申し上げます。

今年は例年になく春の温かな陽気に恵まれまして、別海町においても、ごらんのとおり、桜の花が満開に咲き誇り、カラマツの芽も色の濃さを増し、新緑の季節になってまいりました。皆様におかれましては、新年度が始まって1カ月が過ぎ何かと慌ただしい中、落ちつきが感じられていることと思います。

我が家から見える陸上競技場などでも、元気に駆け回る小中学生や高校生の姿を見て、子供たちの本格的に始まったスポーツ活動が今年も多くの成果を上げてほしいと願っているところです。

なお、この後5月20日から6月2日にかけて、5日間、町内の幼稚園小学校中学校訪問が計画されています。

それぞれの園や学校の意気込み、子供たちの活発な姿を楽しみにしながら訪問してまいりたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

－【前回会議録の承認】－

大塚委員長

それでは、日程第2、会議録の承認に入ります。

前回第6回の会議録について事前に各委員さんに事務局から送付しておりますので、訂正ご意見等ありましたら発言をお願いいたします。

いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

大塚委員長

なければ、第6回の会議録について、承認することとしてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

大塚委員長

会議録について、承認することといたします。

－【報 告】－

大塚委員長

それでは、日程第3報告に入ります。

真籠教育長から報告事項をお願いいたします。

真籠教育長

それでは、私の方から4月25日に開催されました、第6回の教育委員会以降から本日までの行事や実施事業等について報告します。

最初の連休が明けた、4月30日ですが、第1回目の別海町校長会役員会が開催されております。今年度、役員も大幅に変わりましたが、教育委員会との情報共有・連携強化を深め、山積している課題解決に向けてスピード感をもって対応するなどを申し合わせております。

5月2日ですが、北海道教育大学釧路校の八木教授が教育長を訪問し、今年度も本大学の新入生による町内小学校での実習要請があり、大学生に学校現場を体験してもらう良い機会になることから、本年度も受入れを予定しております。

後半の連休明けの5月7日になりますが、10時から定例校長会議が開催されております。主な議題としては、フッ化物洗口の実施について、具体的な実施スケジュールを立て、学校との調整や保護者の承諾手続き等の準備を経て、8月の2学期から実施の方向で進める予定でおります。

また、生き抜く力アッププロジェクトについて、谷口指導主幹から具体的な構想案が示されました。教師力・学校力の向上そして子どもたちの生活習慣の改善を別海町教育の最重要課題として捉え、キーワードを連携（小中連携、保幼小中高連携）とし、別海型の学校・学習・指導体制の構築を、プロジェクト会議を開催しながら実施するといった計画となっております。また、古森参事からは、別海町の小中一貫教育に係る現状と課題について説明があり、子どもたちの発達の段階を踏まえて、小中学校の教員が意見交換をしながら授業改善を図ることで、一定の成果が見られたことから、一層の連携の充実と取り組みの点検評価を行うとともに、教職員による学習規律や授業改善、生活習慣の見直しなどの合同研修会開催や、中学校教員による小学校への出前授業を全町的な取組として進めるとなっております。

同日午後からは、第36回別海町パイロットマラソン大会の実行委員会を開催しております。町の一大イベントに定着した本大会ですが、本年も、参加して良かった、また来てみたいと感じられる大会にしていきたいと思います。

翌8日ですが、根室教育局指導監、谷口指導主幹、教育長が上春別小学校・中学校を訪問し、校長・教頭からの学校経営方針の聞き取りや、各クラスを回り授業の様子などを確認しております。

5月12日には、学校力向上の総合実践事業を昨年度から展開しております別海中央小学校を会場に、公開授業と教育講演会等が開催されました。

講師には京都産業大学の西川教授をお招きして、実際に公開授業を見ていただきました。その中でも、別海中央小学校の授業に別海中央中学校の数学3名の教師がTTで指導に参加しておりましたが、小中連携教育の必要性について、熱心なディスカッションを行ってくれました。その後、小中一貫教育の意義と可能性をテーマに、大阪等で実際に取組まれている、小中一貫教育の現状や効果、課題等について講演をしていただきました。

本町においても各地区の小学校と中学校が様々な連携を図っておりますが、改めて小中教育連携の必要性について認識を新たにしたところです。

また、学校力向上に向けた取り組みとして、別海中央小・中春別小・上西

真籠教育長

春別小が総合実践事業の指定校・近隣協力校となり、1年を経過しましたが、各校とも良くまとまって熱心に実践事業に取り組んでおり、着実に成果も上がってきております。道教委からの評価も高いことから、更なる向上を目指して別海型教育実践事業として確立できることを願っております。

翌13日ですが、根室教育局指導監による中西別小中の学校訪問があり、谷口指導主幹が同行しております。同日、午後1時30分から、平成26年度第1回別海町社会教育委員の会議兼ねて別海町公民館運営審議会が開催され、前年度事業報告や旧光進小中学校校舎等の利活用、(仮称)別海町生涯学習センター建設基本構想答申について報告・協議が行われております。

同日、午後2時から平成26年度別海町保幼小中高生徒指導連絡協議会総会並びに研修会が開催されております。研修会では、保育園や幼稚園における保育活動や幼児教育の取り組み、小中学校では、児童・生徒の生活指導や実践事業での取り組みを持ち寄り、情報交換や意見交換を行っております。資料を拝見すると、子どもたちへのきめ細かな指導や、様々な取り組みが行われており、問題発生時の速やかな対応や、有意義な学校生活、活動等を支援するための創意工夫が感じ取られました。

同日、午後7時から別海町文化連盟総会が中央公民館で開催され、教育長が来賓として出席しております。

以上、雑駁ですが報告とさせていただきます。

－【議 事】－

大塚委員長

はい。ありがとうございます。それではこれから日程第4、議事に入ります。議案第1号、別海町教育事務執行の点検評価等に関する事業実績報告書の提出について、事務局提案をお願いいたします。

学務課長

はい。

大塚委員長

課長お願いします。

学務課長

はい。議案第1号、議案書1ページになります。

議案第1号、別海町教育事務執行の点検評価等に関する事業実績報告書の提出についてでございます。

教育事務執行の点検評価等に関する規程第3条第3項により別紙のとおり点検評価等委員に提出するというものでございます。この教育事務執行の点検評価につきましては、平成18年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の法改正によりまして、この点検評価が義務づけられております。その内容ですが、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとするものです。第2項で教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し

学務課長	学識経験を有する者の知見の活用を図るものとなっております。前回4月25日の教育委員会議で委嘱をご承認いただきまして点検評価委員に前教育委員会指導主幹であります楠瀬功氏、社会教育委員長であります山崎宏氏を委員として委嘱をさせていただくこととしております。 今回は、別冊でお渡ししている内容について、こちらの評価委員会に提出をし、評価を求めるものという内容になっております。 報告書の内容については割愛させていただきます。 以上、議案第1号の内容説明を終わります。
大塚委員長	例年行っている点検、評価等に関する報告書です。今回も提出をするということの説明ですけれども、何かご質問ご意見等ございますか。 （「なし」の声あり）
大塚委員長	よろしいですか。質問が無ければ採決いたします。 議案第1号について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり）
大塚委員長	異議がないようですので、議案第1号について原案のとおり決定することといたします。 続きまして、議案第2号、別海町青少年問題協議会委員の解・委嘱について、事務局提案をお願いします。
教育部次長	はい。議案書2ページをお開きください。 議案第2号別海町青少年問題協議会委員の解・委嘱についての内容を説明いたします。 別海町青少年問題協議会委員は、地方青少年問題協議会法、昭和28年法律第38号に基づきまして、別海町青少年問題協議会条例により設置されている協議会で現在委員12名、任期については2年間で、平成25年4月1日から平成27年3月31日までの期間で委嘱しております。 今年4月に入りまして、選出団体の役員改選並びに役場等の人事異動で委員に異動がありましたので、解・委嘱並びに残任期間を新たな委員に委嘱するものでございます。 議案書を読み上げ説明にかえさせていただきます。 別海町青少年問題協議会委員の解・委嘱について、別海町青少年問題協議会委員を次のとおり解・委嘱する。解嘱する委員、下地弘、小島俊徳、田中彰、佐藤英敏、鈴木一子、委嘱する委員、青坂信司、松原翔一郎、外山浩司、山田一志、佐藤博子、任期につきましては、前委員の残任期間とし、平成26年4月1日から平成27年3月31日までとなります。 なお、今回の解・委嘱の結果の委員構成につきましては、議案資料1の1

教育部次長	ページのとおりでございますので、ご参照頂きたいと思います。 以上です。
大塚委員長	はい。別海町青少年問題協議会委員の解・委嘱について、ご説明がありました。ご質問、ご意見等ございますか。 (「なし」の声あり)
大塚委員長	それでは、なければ採決いたします。議案第２号について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
大塚委員長	異議がないようですので、議案第２号について原案のとおり決定することといたします。 続きまして議案第３号、別海町生涯教育研究所所員等の解・委嘱について、事務局提案をお願いします。
教育部次長	はい。議案書４ページをお開きください。 議案第３号、別海町生涯教育研究所所員等の解・委嘱についての内容を説明します。 別海町生涯教育研究所は、本町生涯学習推進のための実践研究機関として教育委員会の付属機関として別海町生涯教育研究所設置条例により設置されている機関であります。現在、所長、副所長、所員合わせまして、１７名を委嘱し、任期については、２年間で、平成２５年４月１日から平成２７年３月３１日までの期間で委嘱しております。今年４月１日の人事異動等によりまして、委嘱している委員に退職、町外転出等がありましたので、解・委嘱並びに残任期間を新たな所員等に委嘱を行うものであります。 議案書を読み上げ説明にかえさせていただきます。 別海町生涯教育研究所所員等の解・委嘱について、別海町生涯教育研究所所員等を次のとおり解・委嘱する。解嘱する所員等、所長荒井道夫、所員古森康晴、新保理奈、伊藤佳代、戸田博史、委嘱する所員等、所長谷口秀文、所員河原恵美子、高野智晴、船崎朝子、立澤雅彦、任期につきましては、前所員等の残任期間といたしまして、平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までとします。なお、今回、解・委嘱の結果、所員等の構成は、議案資料１の２ページのとおりとなりますので、ご参照ください。 以上です。
大塚委員長	はい。議案第３号について説明が終わりました。何かご質問ご意見等ございますか。 (「なし」の声あり)
大塚委員長	なければ採決いたします。議案第３号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

大塚委員長

異議がないようですので、議案第3号について原案のとおり決定することにいたします。よろしくお願いします。

次に、議案第4号、別海町スポーツ推進委員の委嘱について、事務局提案をお願いいたします。

生涯学習課主幹

はい。議案第4号別海町スポーツ推進の委嘱についての内容を説明いたします。議案書6ページをお開きください。別海町スポーツ推進委員の委嘱につきましては、国の法律であるスポーツ基本法32条により市町村の教育委員会がスポーツ推進委員を委嘱するものとする定められており、必要な事項については、別海町スポーツ推進委員に関する規則で定め、おもに町のスポーツイベント等で協力をいただくなど、その職務を担っていただいております。本件につきましては、本年3月31日をもって2年間の任期が満了したことことから、新たに委員の委嘱をするものであります。

議案書7ページをお開きください。委嘱する委員につきましては、名簿のとおりとなっており、内訳につきましては、再委嘱者が10名、新規が2名、合計12名という内容となっております。

以上、よろしくお願いいたします。

大塚委員長

議案第4号について、内容説明が終わりました。この件について、ご質問ご意見等ございますか。

(「なし」の声あり)

大塚委員長

ないということなので採決いたします。議案第4号について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

大塚委員長

異議がないようですので、議案第4号について原案のとおり決定することといたします。よろしくお願いいたします。

以上で、議案については終わります。

－【その他】－

大塚委員長

日程第5、その他に入ります。

事務局から何かございますか。委員さんのほうから何かありませんか。

はい。ないようですので、本日予定していました案件について、全て終了しました。

これをもちまして、第7回教育委員会会議を閉会いたします。皆さんご苦勞さまでした。

－【閉 会】－